



ウクライナ避難者への支援金贈呈式の開催について

このほど、ロシアによる軍事侵攻でウクライナから新たに本市へ避難をされた3名の方に対し、当面の生活費として、支援金を支給することにいたしました。

つきましては、桐生市長から避難者の方への支援金贈呈式を下記のとおり開催いたします。

開催日時	令和6年11月14日（木）午後2時から
会場	桐生市役所 特別応接室
内容	ウクライナ避難者への支援金の贈呈
支援金	1人当たり10万円



【問い合わせ】
桐生市国際交流協会
担当 広神
TEL 0277-46-1111 (内線309)